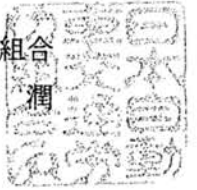


2008年10月30日

株式会社グリーンキャブ
代表取締役社長 高野 公秀殿
仙台支社長 山口 慎太郎殿

日本自動車交通労働組合
執行委員長 高橋 潤



2008年秋季要求書

日本自動車交通労働組合は、株式会社グリーンキャブ 仙台支社に対し、下記のとおり08年秋季要求を労働組合決議機関（明番者集会、執行委員会）において決定しました。よって、団体交渉により速やかに解決することを要求します。

記

- 1、貴会社に乗務員が定着するよう労働条件の改善をすること
 - (1) 中退金制度に会社負担で加入すること
 - (2) 年功給は入社時からの在職年数に応じて定年まで支給すること
 - (3) 無事故手当、家族手当、通勤手当、食事手当、皆勤手当などを支給すること
- 2、会社の取り組みについて
 - (1) 継続審議になっている事案は早急に解決すること
- 3、年末年始の勤務の取扱いについて
 - (1) 2008年12月30日より2009年1月5日までを休日（特別有給休暇）とすること
 - (2) この期間の出勤はすべて休日出勤とし、割増賃金を支払うこと
- 4、業務にかかわる補償について
 - (1) 工場手当を1時間1,000円にすること
 - (2) 会社の業務命令で営業収入を伴わないものは補償すること
- 5、会社設備について
車両部東側の駐車場に碎石を敷くこと
- 6、就業規則について
就業規則及び労働協約を時代性に合ったものに変更すること
- 7、回答指定日は、2008年11月7日（金）とし、文書によるものとする

以上